

平成 30 年 5 月 29 日

I. 平成 29 年度 事業報告

社会福祉法人 ユウの家

障害福祉サービス事業

1、指定就労継続支援B型 アトリエユウの家

所在地	堺市堺区神保通 3 番 7 号	
利用定員	20 名	(実利用者 21 名)
職員数	管理者	1 名 (職業指導員と兼任)
	サービス管理責任者	1 名 (専任)
	生活支援員	2 名 (常勤 2 名)
	職業支援員	2 名 (常勤 2 名)
	目標工賃達成指導員	1 名 (常勤 1 名)
事業開始	平成 25 年 4 月 1 日	

(1) 利用者の状況

- ・昨年度に引き続き、一人ひとりが自立し、安心して地域で生活が送れるよう、仕事に対する姿勢、意欲を育てることに重きを置き、利用者たちの頑張りを様々な場面を通して地域の人たちに知ってもらうことに努めた。
- ・利用者一人ひとりの障害の程度や出来る作業は異なるが、個々の適性に合った作業を割り振り、利用者が協力し合いながら作業をやり遂げることで仕事の達成感や一体感を持つことができた。また出来ることを一つでも増やし、利用者自身の自信へと繋がる姿が見られた。
- ・各々が、その日の作業予定表を確認し作業に取り組む姿勢が見られ、利用者の自主性が伺えた。
- ・個人差はあるものの、人との関わり方や協調性、思いやり等、社会生活に必要なことが少しずつ出来るようになり、成長している姿が見られた。

(2) 授産事業及び企業受託の状況

- ・平成 29 年度の計画目標を策定し、目標達成を目指したが、自主製品の製造販売については、現状維持に留まり、あと少しというところで目標達成には至らなかった。企業受託については、(株)かんでんエルハートからの受託が年々減っていたので、企業開拓を行い、新たに 2 社から作業を受託することができた。

<自主製品の製造販売>

- ・販路拡大はせずに、これまでの販売先を大切にしてきた。かんでんエルハートを通しての関電ビル・関電病院等への販売及びさかい利品の杜での委託販売も継続できた。

<企業の受託事業（灌水、内職）>

1) 施設外就労

- ・(株)かんでんエルハート（灌水、除草、花摘み等の日常管理）
施設外の作業で、作業指導だけでなく、外部の人たちとの挨拶等を通じて社会性を身につけるための支援を継続した。（平成 29 年度末で土日のエルハート構内の灌水については契約終了）
- ・キノシタファーム（ハウスでの農作業）
一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構を通して、労働力を求めている農家と労働力を提供したい福祉事業者とのマッチング事業に参加。キノシタファームにおいて平成 29 年 10 月、11 月にアトリエ・ワークス合わせて 10 回インターンシップを行い、様々な農作業を体験。平成 30 年度より正式に施設外就労として契約を締結した。
- ・ヒガシ 2 1（介護用品の洗浄・消毒作業）
アトリエ・ワークスがそれぞれ職員 1 名と利用者 2~3 名でチームを組み、介護用ベッド等の洗浄・消毒を行った。

2) 内職

- ・K 2 パッケージ チョコレート菓子の内職
- ・阪南倉庫(株) キャンプ用品やカー用品の値札の貼り付け等
- ・安井製作所 ねじ封入、自転車セットの封入
- ・(有)フジマサ カーテンフックの封入
- ・(株)山本紙業 紙製品の内職
- ・(株)くらコーポレーション ビックラポンの封入
- ・(株)鷹雅堂 揚げピザの生地・ソース作り

<出張所（カフェ ユウの家）>

堺市健康福祉プラザ 1 階のカフェユウの家も 3 年目となり、認知度も上がってきた。接客担当の利用者もほぼ固定メンバーとなり、その利用者とお話をするのが目的でカフェに訪れてくれるお客様や、カフェを通してユウの家の活動を知り、絵画展に来場くださったお客様もいた。

利用者自身は、職員とマンツーマンで支援を受けることで作業能力が向上し、褒められることで自信を持つことが出来た。

尚、カフェの契約は 3 年で一旦終了となったが、公募プロポーザルにより、平成 30 年度より 5 年間の契約を取り付けることができた。

以上、利用者の仕事の振り分けや作業の段取り等は、日々打ち合わせを行い、利用者の特性に応じた支援ができる体制づくりに努めた。職員全員が利用者の状況把握や振り返りを頻回に行い、適宜、利用者の状況に応じた支援を提供するように努めた。

(3) 利用者の生活支援

- ・利用者の自立に向けた生活に関する支援や、身辺自立の指導に関する支援を行った。
- ・精神面での支援にも気を配った。頑張りすぎたり、無理をしすぎたり、ストレスを感じ過ぎたりする状況に陥らないよう、また、いつも楽しむことを意識した活動が行えるよう支援を行った。
- ・余暇活動についての支援や助言を行った。長居スポーツフェスタや地域のイベント（陵西フェスタ・冬の絆等）に全員参加し、仲間意識の向上及び健康増進に繋げることができた。
- ・絵画クラブ（atelier-you）で、油絵や水彩・パステル画などの作品の制作を行った。公募展で賞を頂いたり、国内外で展示会を開催していただく機会に恵まれ、その喜びが制作意欲、作業意欲へと繋がった。
- ・平成30年1月下旬に、第15回「ユウの家絵画展」を開催した。一般市民への啓発活動を図ると共に、障害児・者の生きがいに貢献することができた。また、来場者の年齢層も幅広く、一般市民に対して障害児・者への理解と交流を深めることができた。
- ・社会生活支援の一環として、アトリエ・ワークス合同で、毎年恒例のユウの家旅行を開催した。行き先は兵庫県有馬方面で、事前にしおりを配布し、旅行の準備や集合場所の確認をした。1日目には太陽公園の散策と三ツ矢サイダーの工場見学、宿泊先の有馬温泉では宴会でカラオケをして盛り上がった。2日目にはグリコピア神戸の工場見学、南京町で昼食、てっちゃん工房で竹輪と蒲鉾の手作り体験をして楽しんだ。お土産の買い方、団体行動におけるあり方等の支援を行った。

(4) 健康管理

- ・毎日朝会にて体調の確認を行った。
体調の自己申告、スタッフによる聞き取り等により、各々の体調を確認した。
- ・年1回の健康診断（7月）。
健康上問題となる事例は認められなかった。
- ・インフルエンザの予防接種（11月）を実施した。
- ・週1回の歯磨き指導を継続した。
- ・3ヶ月毎に歯科の定期検診と治療を継続した。
- ・衛生・安全指導の一環として、「感染予防等の周知について」を関係者間で情報共有し、朝会にて注意喚起および予防を徹底した。
- ・毎日終礼にて、身だしなみ、手洗い指導を徹底した。

(5) 就労支援

- ・就労に向けて、まずは基本生活の身辺自立に焦点をあてた指導支援を行った。
- ・就労に向けて、労働意欲や集中力をつける支援を行った。
- ・平成 30 年 4 月 1 日付で 1 名が特別養護老人ホームに就職できた。

(6) 防災訓練

- ・防災（避難）訓練実施（2回）：平成 29 年 6 月 1 日(水)、平成 29 年 9 月 5 日(月)
⇒大規模地震発生を想定した訓練を利用者には事前通知せずに、ワークスと合同で 2 回実施。実施前には職員で訓練内容や対応方法等を検討していたが、想定外の行動をした人、訓練と分かって平然とする人等、様々だった。実施後には反省点を話し合った。今年度はより実際的な訓練をしたいと考えている。
- ・安井校区の防災訓練に全員参加：平成 29 年 12 月 10 日（日）
- ・少林寺校区の防災訓練に全員参加：平成 30 年 2 月 25 日（日）
⇒消火器や AED の使い方の指導を受け、実際に使用してみたり、東北大震災や熊本地震からの教訓の話を聞いたり、簡易担架や簡易トイレの作り方の指導、火災の煙体験等をした。

(7) 地域とのかかわり

- ・自治会に加入し、地域との関わりを多く持てるよう努めた。
- ・校区の自治連合会の美化運動、文化祭等に積極的に参加した。
- ・自主製品の製造販売を通じ、地域との関わりを大切に活動に努めた。

以上

2、指定就労継続支援B型 ワークスユウの家

所在地	堺市堺区八千代通1番3号	
利用定員	20名	(実利用者 12名)
職員数	管理者	1名(職業指導員と兼任)
	サービス管理責任者	1名(専任)
	生活支援員	1名(常勤 1名)
	職業支援員	1名(非常勤1名)
	目標工賃達成指導員	1名(常勤 1名)
事業開始	平成25年4月1日	

(1) 利用者の状況

- ・昨年度に引き続き、一人ひとりが自立し、安心して地域で生活が送れるよう、仕事に対する姿勢、意欲を育てることに重きを置き、利用者たちの頑張りを様々な場面を通して地域の人たちに知ってもらうことに努めた。
- ・利用者一人ひとりの障害の程度や出来る作業は異なるが、個々の適性に合った作業を割り振り、利用者が協力し合いながら作業をやり遂げることで仕事の達成感や一体感を持つことができた。また出来ることを一つでも増やし、利用者自身の自信へと繋がる姿が見られた。
- ・各々が、その日の作業予定表を確認し作業に取り組む姿勢が見られ、利用者の自主性が伺えた。
- ・個人差はあるものの、人との関わり方や協調性、思いやり等、社会生活に必要なことが少しずつ出来るようになり、成長している姿が見られた。
- ・アート雑貨商品の制作に取り組み、自らが携わった作品が商品として販売されることが、自信になり、前向きに作業に取り組む姿が見られた。アートに取り組みたいということで9月より週1回利用ではあるが、利用者が増えた。
- ・利用者の高齢化に伴い、作業できることの内容が変わってきた。補助具を用いたり、作業方法を工夫したりすることで、以前と同じように作業に取り組んでもらうことができた。

(2) 授産事業及び企業受託の状況

<企業の受託事業(清掃、内職)>

1) 施設外就労

- ・(株)セラ(コインパーキングの清掃)
施設外の作業で、作業指導だけでなく、外部の人たちとの挨拶等を通じて社会性を身につけるための支援を継続した。平成29年度も引き続き10ヶ所受託できた。
- ・聞蔵寺(境内墓地の除草及び清掃)

パーキング清掃同様、外部の人たちと接する機会となっている。お墓参りに来られた方に「きれいにしてくれて、ありがとう」等、声をかけてもらうこともあり、作業の励みになった。境内や枯れた花の清掃をこまめに行うことで、1年を通してきれいな状態を保ち、依頼主の信頼を得ることができた。

- ・河中堂（菓子の封入作業を中心とした内職）

施設外の作業であり、外部の人たちとの挨拶等を通じて、社会性を身につけるための支援を継続した。

- ・キノシタファーム（ハウスでの農作業）

一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構を通して、労働力を求めている農家と労働力を提供したい福祉事業者とのマッチング事業に参加。キノシタファームにおいて平成29年10月、11月にアトリエ・ワークス合わせて10回インターンシップを行い、様々な農作業を体験。平成30年度より正式に施設外就労として契約を締結した。

- ・ヒガシ21（介護用品の洗浄・消毒作業）

アトリエ・ワークスがそれぞれ職員1名と利用者2~3名でチームを組み、介護用ベッド等の洗浄・消毒を行った。

2) その他

- ・お墓参り代行サービス

堺市授産活動支援センターが窓口となって、お墓参りの代行サービスの請負をした。お盆や年末、お彼岸の時期に集中して依頼があった。

3) 内職

- ・フジカワパックメイト（野菜の封入、パックのシール貼り）

協力し合わないと仕事がやり遂げられないことから、各々ができることを精一杯するようになり一体感が生まれ、作業の達成感を一緒に味わうことができた。また、立ち仕事をすることで体力もついた。

- ・N加工（シール貼り、計量等）

当初は計量ミス、数量ミス、シールの貼り間違い等、やり直しをすることも多かったが、ミスが起きる度に原因を追究し、次回の作業に教訓を活かすことでミスが減ってきている。計量から箱入れまで一連の流れ作業をそれぞれが責任を持ち、達成感を味わうことができた。

- ・ヨーケン（サインペン、ボールペン等の内職）

利用者全員が可能な作業であり、皆にとって最も楽しい内職となっているが、作業量が年々減っている。

<出張所（カフェ ユウの家）>

堺市健康福祉プラザ1階のカフェユウの家も3年目となり、認知度も上がってきた。接客担当の利用者もほぼ固定メンバーとなり、その利用者とお話するのが目的でカフェ

に訪れてくれるお客様や、カフェを通してユウの家の活動を知り、絵画展に来場くださったお客様もいた。

利用者自身は、職員とマンツーマンで支援を受けることで作業能力が向上し、褒められることで自信を持つことが出来た。

尚、カフェの契約は3年で一旦終了となったが、公募プロポーザルにより、平成30年度より5年間の契約を取り付けることができた。

以上、利用者の仕事の振り分けや作業の段取り等は、日々打ち合わせを行い、利用者の特性に応じた支援ができる体制づくりに努めた。職員全員が利用者の状況把握や振り返りを頻回に行い、適宜、利用者の状況に応じた支援を提供するように努めた。

(3) 利用者の生活支援

- ・利用者の自立に向けた生活に関する支援や、身辺自立の指導に関する支援を行った。指定計画相談事業所へ繋げ、更なる地域での自立生活に向け支援を行った。
- ・精神面での支援にも気を配った。頑張りすぎたり、無理をしすぎたり、ストレスを感じ過ぎたりする状況に陥らないよう、また、いつも楽しむことを意識した活動が行えるよう支援を行った。
- ・利用者か毎日書いている作業日誌に親御さんとの連絡欄を設け、日々の利用者の体調、家や事業所での様子等の情報を共有した。
- ・余暇活動についての支援や助言を行った。長居スポーツフェスタや地域のイベント（陵西フェスタ・冬の絆等）に全員参加し、仲間意識の向上及び健康増進に繋げることができた。
- ・絵画クラブ（atelier-you）で、油絵や水彩・パステル画などの作品の制作を行った。
- ・平成30年1月下旬に、第15回「ユウの家絵画展」を開催した。一般市民への啓発活動を図ると共に、障害児・者の生きがいに貢献することができた。また、来場者の年齢層も幅広く、一般市民に対して障害児・者への理解と交流を深めることができた。
- ・社会生活支援の一環として、アトリエ・ワークス合同で、毎年恒例のユウの家旅行を開催した。行き先は兵庫県有馬方面で、事前にしおりを配布し、旅行の準備や集合場所の確認をした。1日目には太陽公園の散策と三ツ矢サイダーの工場見学、宿泊先の有馬温泉では宴会でカラオケをして盛り上がった。2日目にはグリコピア神戸の工場見学、南京町で昼食、てっちゃん工房で竹輪と蒲鉾の手作り体験をして楽しんだ。お土産の買い方、団体行動におけるあり方等の支援を行った。

(4) 健康管理

- ・毎日朝会にて体調の確認を行った。
体調の自己申告、スタッフによる聞き取り等により、各々の体調を確認した。

- ・年1回の健康診断（7月）。
健康上問題となる事例は認められなかった。
- ・インフルエンザの予防接種（11月）を実施した。
- ・週1回の歯磨き指導を継続した。
- ・3ヶ月毎に歯科の定期検診と治療を継続した。
- ・衛生・安全指導の一環として、「感染予防等の周知について」を関係者間で情報共有し、朝会にて注意喚起および予防を徹底した。
- ・毎日終礼にて、身だしなみ、手洗い指導を徹底した。

（5）就労支援

- ・就労に向けて、まずは基本生活の身辺自立に焦点をあてた指導支援を行った。
- ・就労に向けて、労働意欲や集中力をつける支援を行った。

（6）防災訓練

- ・防災（避難）訓練実施（2回）：平成29年6月1日(水)、平成29年9月5日(月)
⇒大規模地震発生を想定した訓練を利用者には事前通知せずに、ワークスと合同で2回実施。実施前には職員で訓練内容や対応方法等を検討していたが、想定外の行動をした人、訓練と分かって平然とする人等、様々だった。実施後には反省点を話し合った。今年度はより実地的な訓練をしたいと考えている。
- ・安井校区の防災訓練に全員参加：平成29年12月10日（日）
- ・少林寺校区の防災訓練に全員参加：平成30年2月25日（日）
⇒消火器やAEDの使い方の指導を受け、実際に使用してみたり、東北大震災や熊本地震からの教訓の話を聞いたり、簡易担架や簡易トイレの作り方の指導、火災の煙体験等をした。

（7）地域とのかかわり

- ・自治会に加入し、地域との関わりを多く持てるよう努めた。
- ・校区の自治連合会の美化運動、文化祭等に積極的に参加した。
- ・自主製品の製造販売を通じ、地域との関わりを大切に活動に努めた。

以上

3、指定生活介護 チャレンジハウスどんどん

所在地	堺市中区深井中町1923番2	
利用定員	20名（実利用者 21名）	
職員数	管理者	1名（常勤）
	サービス管理責任者	1名（常勤）
	生活支援員	7名（常勤4名、非常勤6名）
	看護職員	1名（非常勤）
	医師	1名（嘱託）
	調理員	1名（非常勤）
	運転手	1名（非常勤）
事業開始	平成25年4月1日	

（1）利用者の状況

- 平均介護区分は、前々度 4.85、前年度は 4.93、
重度割合（区分 5・6 の利用者）は、前々度 59.66、前年度 66.11 と共に重度化。
主に加齢に伴う介護増や身体機能の衰えにより、区分が大きくなっている為。
- 計画相談契率は昨年と変わらず 8 割程。
- ショート事業は全体の 8 割が利用しているが、ニコニコハウス（藤井寺市）が 3 月から利用できなくなり、ニコニコハウスを利用していた利用者が一斉に他ショート事業に展開されたことで、予約がとりにくくなっている。
- 昨年だけでグループホームの利用が 5 名となった。全員療育の障害を持つ利用者で、年齢は 20 代が大半。集合住宅をグループホームとする所が多い為、身体の障害を持つ利用者は利用しにくい状況。

（2）授産事業

- 業者に安定して納品できていることから契約を継続。また滞ることなく内職作業を継続、利用者に安定して工賃を分配することができている。
- 創作活動の中で出来上がった作品を中区障がい者自立支援協議会に主催する定期バザー（ナカナカマ）にて販売予定であったが、支援員配置が困難な為に出展せず。

（3）利用者への生活支援

- 重度区分割合が増したことで、排泄を含む身辺処理支援・活動支援が増加している。
- 活動支援と日常動線混乱を予測し、メンバーの障害特性や関係性を考慮して班編成（1 班 10 名前後の 2 班体制）して支援を行った。
- 日中の全体への支援は、
 - 人格や障害特性・好みに応じた対応

- 挨拶や返事、お礼等を表出するように誘導して、コミュニケーションの発展を促進。
- 現在心身状況に適した対応と介助
- 移動・動作の介助と配慮
- 活動・作業の参加支援
- 活動・作業を通してグループ間での協力を促進しながら対人関係を強化
- 自力発揮誘導とその工夫、必要な身辺処理介助
- 金銭理解・管理・使用への援助と介助、投薬管理
- 状況対応や自己表出の援助と介助
- 事前案内を行うことで不安の軽減
- 野外活動では、季節やイベント(お花見・BBQ・遠足・クリスマス会・新年会など)を楽しめるよう意識し、余暇活動を支援した。

(4) 健康管理

- 健康クラブの開催(週1回)、夏季は水遊びを取り入れ、その他の季節は歩行運動やゲーム等を取り入れて心肺機能と脳機能活性化が図れるよう構成配慮し、加えて重複障害利用者に対して、機能低下による2次3次障害予防の為のリハビリ活動(週2回)を継続、他利用者へは昼休み時間を活用して運動クラブ(週2回)や腹筋運動(毎日)を提案して身体機能維持・向上を促進した。
保護者と連携しながら食生活を含む生活状況把握及び生活指導と健康維持を支援。
- 体重測定(月1回)、検温(登所時)、バイタルチェック(検温・血圧・脈拍…週1回)を実施し、体温変化による疾病を予見したり、急激な体重変化をいち早く察知して保護者と連携しながら食生活を含む生活状況把握及び生活指導と健康維持を支援。
- 心身機能維持向上の為の運動(歌クラブ・体操・ダンス)では、心肺機能向上を鍛錬。
- 衛生指導(手洗い、歯磨き指導等…不定期)
- インフルエンザ予防接種(平成29年11月)
- インフルエンザ流行情報を察知した際には、昼食前の検温を追加して体温変化を把握、マスク着用誘導と手洗い強化・徹底して各利用者の自宅様子を含んだ心身状態を把握の上、体調不良者へは受診や休所をお願いして感染症拡大を予防した。また常々よりトイレ・椅子・手すりなどの消毒を徹底し、様々な感染症予防に努めた。

(5) 防災避難訓練等

- 避難訓練(平成29年10月)
- 設備(火災報知機・ガス警報機・消火器・誘導灯)を点検。

以上